

# 福岡県公報

平成十八年八月二十一日  
第二千五百七十三号  
増刊 ①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) …………… 一

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第八十七号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十八年八月二十一日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

#### 一 病院 久留米市の項中

療養型高良台病院

〃 藤光町九六五番地の二

を

高良台リハビリテーション病院

〃 藤光町九六五番地の二

に

改める。

発行  
福岡県(総務部行政経営企画課)  
福岡市博多区東公園七番七号

印刷  
福岡市博多区東比恵二丁目九番一  
九州チユーエツ株会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)